

## 事業主・加入者の皆様へ

西日本プラスチック工業健康保険組合  
保健事業担当

### 「主婦の誕生日健診」は令和7年度をもって終了します

誕生日を迎える35歳以上の被扶養配偶者である奥様に実施している「主婦の誕生日健診」は、令和7年度をもって終了いたします。これに伴い、令和8年2月に発送する3月生まれの方への発送分をもって、誕生日の前月にお送りしている案内の用紙配布も終了します。なお、主婦の誕生日健診の受診期間は、原則としてこれまで通り誕生日を含む4か月間に変わりありませんが、以下に掲載する一部健診機関では年度内（令和8年3月31日）で受診終了となりますのでご注意ください。なお、本健診に代わる新たな健診制度として、令和8年度より新コース「人間ドックLコース（女性限定）」を開始します。新コースの詳細は、当組合ホームページやご案内「にしづらけんぼからのお知らせ」で随時お知らせいたします。

【参考】「主婦の誕生日健診」の受診可能期間の図示（受診可能期間を網掛け表示）

誕生日	受診可能期間（原則として誕生日を含む4か月間）						
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月～
1月生まれ	○	○	○	☆	×	×	×
2月生まれ	×	○	○	☆	☆	×	×
3月生まれ	×	×	○	☆	☆	☆	×
4月生まれ以降	「主婦の誕生日健診のお知らせ」は発券されません。4月からは新設される「人間ドックLコース（女性限定）」を受診ください。						

○、☆ 受診できる    × 受診できない

#### ◎「主婦の誕生日健診」が令和8年3月31日受診をもって終了となる健診機関について

下表の健診機関は令和8年3月31日をもって受診終了となります。従いまして、本来「主婦の誕生日健診」を受診することが可能な上図「☆」の期間であっても「主婦の誕生日健診」を受診することはできません。下表の健診機関で受診する際は十分ご注意ください。

【令和8年3月31日で主婦の誕生日健診を終了する健診機関（順不同）】

ヤマト健診クリニック（奈良県）
四日市羽津医療センター（三重県）
日本赤十字社 熊本健康管理センター（熊本県）
一翠会千里中央健診センター（大阪府）
聖授会（大阪府）

※「☆」の期間に受診予定の方は指定外の健診機関で受診（後日補助申請必要）もご検討ください。